



秋葉幸一さんを守る会
発足会

八月二十五日（金）

午後2時～4時半

もりんぴあ公津の杜

2階 会議室A

戦争法反対署名を
元教員が卒業生に送った

秋葉幸一さんを守る会発足準備会

連絡先

吉岡秀樹（0476-22-4190）

個人情報保護条例違反

生徒を守れ。教員を守れ。憲法を守れ。

新聞に書いてあることって、本当なの

戦争は教室からはじまる

共謀罪法成立

教え子をふたたび戦場に送るな

新聞に学校名出しているの

2017(平成 29 年) 5 月 25 日の各社新聞報道

千葉日報

生徒名簿、署名活動に転用

元教諭の告発決める

県立成田北高校の60代の元男性教諭が在職中に無断で持ち出した生徒名簿を使い、退職後、卒業生に安本法反対の署名を求める手紙を送った問題で、県教委は24日、元教諭を県個人情報保護条例違反の疑いで県警に告発すると決めた。

県教委は「目的外使用で、生徒や保護者らの信頼を損なった」としている。該当する罰則は1年以下の懲役か50万円以下の罰金と

生徒の個人情報悪用
元教諭を刑事告発へ

県教委

産経

県立成田北高校の男性元教諭(62)が、在校生の個人情報無許可でコピーして悪用、「安本法制反対」の署名を呼びかける手紙を送っていたことが分かった。

読売

生徒の情報持ち出し
元教諭を刑事告発へ

県教委

このほか、昨年3月、定年退職の間際に持ち出した生徒の個人情報を使い、安全保障関連法への反対署名を求める封書を送付した県立成田北高校の元教諭の男性(62)を、県個人情報保護条例違反容疑で成田署に近く告発すると発表した。

朝日

県教委は24日、元教諭を近く県個人情報保護条例違反罪で県警に刑事告発することを明らかにした。

県教委によると、元教諭は同校に勤務していた平成24年3月から27年3月ごろの間に、生徒の住所など個人情報2192人分を同校の共有サーバーから個人

人のUSBメモリーに不正コピーしていた。

県立成田北高校の元教諭の男性(62)が在職中に生徒の個人情報を持ち出し、卒業生335人に安全保障関連法廃止の署名を求める封書を送った問題で、県教委は24日、元教諭を県個人情報保護条例違反容疑で成田署に刑事告発すると発表した。近く告発状を提出する。発表によると、元教諭は2012年3月5日、15年3月、同校の管理職の許可を受けずに生徒の個人情報をUSBメモリーにコピーし、自宅のパソコンに保存。16年3月、署名を求める封書を送った疑いがあるという。

経過と訴え—私たちは秋葉さんの不起訴を求めます

2016年3月、秋葉幸一さんは千葉県立高校教員を退職して丁度一年が経とうとしていました。前年の9月に強行採決された「安全保障関連法」に、憲法が壊され、日本の平和が脅かされる危機感を覚え、当時自宅のパソコン内に残っていた卒業生のデータから、自分が直接かかわっていた335人の教え子宛てに、安本法廃止の署名への協力を依頼しました。

秋葉さんは卒業生に宛てた署名依頼文の末尾に「18歳選挙権に伴い国政選挙に行かれることを期待します。・・・夢を信じて、自分のために大切な一票を投じて下さい。あなたの幸せはあなた自身の力で勝ち取ることを念じています」と記しています。自分自身のために政治に関心を持って欲しいという秋葉さんの、教え子へ向けた思いのこもった一文です。

これに対して、秋葉さんは昨年5月20日付で千葉県教育委員会から処分(勧告)を受けています。又、個人情報の目的外使用についてはそのことを認め、パソコンのデータはすべて削除しました。

しかし、その1年後2017年5月に、千葉県教育委員会は秋葉さんの行為が県個人情報保護条例の罰則規定(63条)に相当するとして刑事告発しました。(上段の各新聞報道)そして6月29日の早朝、成田警察署の警察官5人が家宅捜査に入り、パソコン1台と関連ファイル1冊を押収していったのです。その後、計4回にわたる取り調べを受け、検察庁に書類送検されました。

秋葉さんの行為は、教え子一人ひとりに対して安全保障関連法の廃止署名をお願いしたものにすぎませんから、個人情報保護条例違反の意図する「自己や第三者の不正な利益を図る目的」では全くありません。又、パソコンにあった生徒情報は、退職までの4年間、成田北高校の生徒情報を管理するシステムの構築を担当し、退職後も高校からのシステムへの問い合わせに対応する必要があった為そのまま所持していたものです。新聞が報じるように反対署名のために意図的に持ち出したものではありません。